

学校法人愛国学園
愛国学園短期大学
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

愛国学園短期大学の概要

設置者	学校法人 愛国学園
理事長	織田 奈美
学 長	平尾 和子
A L O	竹内 由紀子
開設年月日	昭和 37 年 4 月 1 日
所在地	東京都江戸川区西小岩 5-7-1

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
家政科	家政専攻	50
家政科	食物栄養専攻	50
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

愛国学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成28年6月28日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「社会人としては、豊かな知識と技術をもって経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心をもって一家の幸福の源泉となる、健全な精神と身体をそなえた女性の育成を目的とする。」を掲げ、明確に示されている。また、学則に教育目的を定めるとともに、学科・専攻課程ごとの人材養成及び研究教育上の目的を定めており、学内外に公表し、定期的に確認している。

学科・専攻課程ごとの学習成果は、学科・専攻課程の教育目的・目標に対応する形で明確に示され、カリキュラム・マップに掲載してウェブサイトで学内外に公表している。

学習成果を焦点とする査定については、カリキュラム・マップ、科目における「授業の到達目標及びテーマ」、「成績評価法及び基準」を明示し、量的及び質的評価が行われている。また、学習成果及びその査定に関する見直し・点検は、教務委員会及び分析委員会を中心に行われ、教授会に報告している。

学長を中心に自己点検・評価委員会を設け、規程を定めて全学的、継続的に自己点検・評価を行い、改善、改革に取り組んでいる。また、関係法令の改正に適宜対応し、法令順守に努めている。

学位授与の方針は学習成果に対応し、学生のオリエンテーションなどで説明し、ウェブサイトにも掲載している。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき、教育目的である「職業または实际生活に必要な能力」を身に付けるための科目を設け、各種資格や免許状が取得できるように編成されている。学習成果は具体性があり、これまでの免許・資格取得率や就職状況からみて修業年限の2年以内で達成可能なものといえる。入学者受け入れの方針は、受験生に求める能力と適性等を明確に示し、入学者選抜は多様な方法で公正かつ正確に実施している。

学生による授業評価アンケートを実施し、その結果は非常勤を含む全教員に周知している。教員はその結果を基に自己評価を行い、授業改善のために活用している。学習支援として、入学前教育（入学準備学習）、入学時のオリエンテーションを実施している。また、クラス担任制を採用し、適切な指導助言を行う体制を整備している。学生の生活支援のた

めに教職員の組織が整備され、経済的支援のために授業料等納付金の「分割納付」や社会人学生の学習支援のための「長期履修学生制度」を設けている。また、就職活動委員会及びキャリア支援室を設置し、就職支援を行っている。

各専攻課程の教員組織は短期大学設置基準を満たしている。また、教員の採用、昇任は規程に基づいて行っている。事務組織については、「愛国学園短期大学事務局組織規程」に基づいて事務局が置かれており、SD 活動として各種研修を実施している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づいた整備がなされている。図書館、情報機器、学内 LAN も整備されており技術的支援がなされている。施設設備は規程に基づき、適切に維持管理され、火災・地震対策、防犯対策も行われている。

事業活動収支は、短期大学部門では、過去 3 年間支出超過であるが、学校法人全体は過去 2 年間収入超過である。学校法人全体では収支均衡の経営に努め、中・長期計画を策定している。

理事長は建学の精神を理解し、理事会においてリーダーシップを発揮するとともに、短期大学の発展に寄与している。理事会は、寄附行為に基づき開催され、教学部門の意向を踏まえながら学校法人の意思決定を行っている。

学長は、短期大学運営に関し識見を有し、建学の精神及び信条に基づく教育の質向上と研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し、報告している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、私立学校法及び寄附行為に従い理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

教育情報及び財務情報は学校法人のウェブサイトにおいて、公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

○ 年度末に開催した FD 研究会において、非常勤教員にもカリキュラム・マップを配布し、学習成果を教育に関わる全教職員で共有している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 食物栄養専攻では「栄養士・栄養教諭の自覚をもって『食と健康に関する指導的な行動』をとるための高い倫理観と豊かなコミュニケーション能力」を身に付けるため、各科目に発表の機会を多く設けている。「栄養指導論実習Ⅱ」は、併設高等学校の協力を得て食生活調査及び評価・分析、フィードバックを行うことで実践力を養っている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生の社会的活動について、授業における取り組みにとどまらず全員がボランティア活動に取り組めるよう支援し、継続的な活動を推奨するために、ボランティアポイントを導入し、卒業時まで一定のボランティアポイントを獲得した学生を表彰の対象としている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究活動の状況は、ウェブサイト及び紀要において公開しているほか、平成 28 年度 4 月より、ローカルラジオ局の番組中の「みみで聴く愛国学園短期大学課外授業」コーナーを担当し、教員が月 1 回それぞれの研究分野の内容を分かりやすく地域住民に伝えるなど、研究活動の状況を広く公表している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学科・専攻課程ごとのカリキュラム・マップの策定や GPA の導入、学習成果到達度アンケートに基づく学生の自己評価などにより学習成果の査定を行っているが、査定結果の活用が十分とはいえないので組織的な取り組みが望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- 就職内定率は毎年高い水準を保っているものの、食物栄養専攻の就職希望者数の割合に比較して、家政専攻の割合が低いことから、高校生のニーズ、卒業生の進路先の聞き取り調査などのニーズに合わせたキャリア支援の検討が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、収容定員の充足に努められたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「社会人としては、豊かな知識と技術をもって経済的に独立し、家庭人としては、美しい情操と強い奉仕心をもって一家の幸福の源泉となる、健全な精神と身体をそなえた女性の育成を目的とする。」を掲げ、明確に示されている。また、学則に教育目的を定めるとともに、学科・専攻課程ごとの人材養成及び研究教育上の目的を定めており、学内外に公表され、定期的に確認している。

専攻課程ごとの教育目標が学科の教育目的・目標に基づいて明確に示され、ウェブサイト、キャンパスガイド、学校案内等に掲載されている。学生に対してはガイダンスや1年次の必修科目「教養基礎演習Ⅰ」等において説明を行うなど学内外に表明している。

教育目標に対応する学習成果が定められ、カリキュラム・マップに掲載してウェブサイトで公表されている。学習成果を焦点とする査定については、カリキュラム・マップや、シラバスにおける科目の「授業の到達目標及びテーマ」、「成績評価法及び基準」を明示し、GPA、免許・資格取得率、授業評価アンケート、学習成果到達度アンケート等により、量的及び質的評価が行われている。また、年度末に開催したFD研究会において、非常勤教員にもカリキュラム・マップを配布し、学習成果を教育に関わる全教職員で共有している。

学習成果については、教務委員会及び分析委員会を中心に定期的に見直し・点検し、教授会に報告しているなど、具体的な査定の手法を有している。また、より具体的な教育目標を検討し平成29年度に反映するなど、教育理念の明確化と具現化について検討しており、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは、教授会や各組織において行い、教育の質を保証している。

自己点検・評価に関する規程及び組織が整備され、自己点検・評価委員会、教務委員会等の各委員会、各専攻会議・教職課程指導分科会において自己点検・評価活動が行われ全教職員が関与している。自己点検・評価報告書は図書館において公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科・専攻課程ごとの学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応し、学生にはオリエンテーションなどで説明し、ウェブサイトにも掲載している。また、定期的に点検を行なっている。

教育課程は、学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針に基づき、教育目的である「職業または實際生活に必要な能力」を身に付けるため、共通基礎科目、共通教養科目、専攻科目、教職課程科目、共通支援科目の五つの科目群で構成され、学習成果に対応している。各学年への配分も適切であり、全体的には充実した教育課程となっている。学科・専攻課程ごとのカリキュラム・マップの策定や GPA の導入、学習成果到達度アンケートに基づく学生の自己評価などにより学習成果の査定を行っているが、査定結果の活用が十分とはいえないので組織的な取り組みが望まれる。

入学者受け入れの方針は、受験生に求める能力と適性等を明確に示し、ウェブサイト等に掲載するとともに、オープンキャンパス時に説明している。また、入学者選抜は多様な方法で公正かつ正確に実施している。

学習成果は、これまでの免許・資格取得率や就職状況からみて修業年限の 2 年以内で達成可能なものといえる。

学んだ知識や技術、教養を地域社会で生かしているかを測定するために、平成 28 年度は卒業生の就職先などへヒアリングを行い、卒業生の進路先からの評価を聴取し、その結果を学習成果の点検に活用している。

学生による授業評価アンケートを前学期、後学期の授業最終日に全科目において実施し、集計結果は全教員に周知している。教員は、学生による授業評価アンケートの結果を基に自己評価を行い、授業改善のために活用している。教員による自己評価は図書館で学生に公表している。

学習成果の獲得に向けて、入学前教育（入学準備学習）、入学時のオリエンテーションを実施している。クラス担任制を採用し、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

学生の経済的支援のために授業料等納付金を分割納付でき、社会人学生の学習支援のためには長期履修学生制度や社会人特別入試制度を設けている。健康管理は事務局学務課が対応し、メンタルヘルスケアやカウンセリングは学生相談室が担当している。社会的活動については、授業における取り組みにとどまらず継続的なボランティア活動を推奨するために、ボランティアポイントを導入し、卒業時まで一定のボランティアポイントを獲得した学生を表彰の対象としている。

就職支援として、就職活動委員会及びキャリア支援室を設置している。就職のための資格取得支援として、介護職員初任者研修や秘書技能検定など資格取得に関する講座が行われている。卒業生のうち、家政専攻の就職希望者数の割合が低いことから、キャリア支援の検討が望まれる。四年制大学への編入学を希望する学生については、進学支援対策講座を設けるなど支援を行っている。

入学手続者には入学前教育を 2 回実施しており、学力（英語、数学、国語）到達度の把握とその結果に基づく課題提出と解説等、入学までに一人ひとりに対して丁寧に対応しており、入学後の学習支援につなげている。また、入学後の授業や学生生活等についての情報も提供している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員を配置している。教員の採用、昇任は規程に基づいて行っている。

学外において自由に研究活動に従事することができる「自由研究日」を週 2 日設定し、教員の研究活動の時間の確保に配慮している。研究活動の状況は、ウェブサイト及び「愛国学園短期大学紀要」において公開しているほか、ローカルラジオ局の番組の中の「みみで聴く愛国学園短期大学課外授業」コーナーで、各教員が月 1 回、研究分野の内容を分かりやすく地域住民に伝えるなど、研究活動の状況を広く公表している。

事務組織については、「愛国学園短期大学事務局組織規程」に基づいて事務局が置かれている。組織規程に定められた担当業務と、それを補う各担当者の業務分担表が作られており責任体制は明確である。事務職員は、SD 研究会のほか、学外の研修会等に参加するなど担当業務に関する知識・技術の習得に努めている。

教職員の就業に関する諸規程は整備され、教職員の勤務は、諸規程に基づいて適正に管理されている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。図書館の学習スペースは、アクティブ・ラーニングの拠点の一つとして、課題発表等ができるよう整備され、備品も充実している。また、壁面ホワイトボードが設置され、講義や演習に活用されている。食物栄養専攻の実験・実習室も施設設備が整備され充実している。

火災・地震等の災害発生時の教職員の役割等を避難対応指針に定め、毎年、学生及び教職員全員が参加した避難訓練を実施している。情報システムは専門業者による機器のメンテナンス及びセキュリティの管理が行われている。

学内 LAN が整備され、インターネットの利用が学内全域で可能である。授業に活用するソフトが整備され、教員が新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行う環境を整備している。また、情報技術の利用におけるリテラシー、モラルやマナーを身に付けるために、「情報技術 I」の授業を設け、学生を指導している。

事業活動収支は、短期大学部門では、過去 3 年間支出超過である。学校法人全体としては、余裕資金はある。支出超過の状況改善について、中・長期計画の中の経営改善計画に基づいて、教職員が一体となった取り組みが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神を理解し、理事会においてリーダーシップを発揮しており、短期大学の発展に寄与している。理事会は、教学部門の意向を踏まえながら学校法人の意思決定を行っている。

学長は、短期大学運営に関し識見を有し、建学の精神に基づく教育の質向上と研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。学長は、短期大学の円滑な運営のため副学長を置き、リーダーシップを発揮している。教授会は学則及び教授会規程に基づき運営されており、教学運営体制が確立している。教授会構成員は学習成果及び三つの方針に対する認識を有し、学長の下に教育上の各種委員会を設置し、適切に運営している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査している。また、毎会計年

度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し、報告している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に運営されている。

中・長期計画に基づいて事業計画と予算は、関係部門の意向等も踏まえつつ策定され、評議員会に諮問し理事会で決定されている。予算の執行や資産及び資金の管理と運用は、定められた手順に従って適正に行われている。教育情報及び財務情報についてはウェブサイトにおいて、公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

家政科の教育目標は、①職場や地域社会の中で必要となる、社会人基礎力やキャリア形成力を身につけた女性を育てる、②家庭を中心とした日常生活を幅広い視野で捉え、豊かな情操と教養をもった女性を育てる、③教諭として必要な基礎的知識・技術及び社会規範を身につけ、高い倫理観と豊かなコミュニケーション能力を有した女性を育てる（教職課程）、と定めている。家政科の教育目的・目標が同時に、教養教育の教育目的・目標となっており、教育目標が学生の学習成果（到達目標）に対応するように設定されている。

教育目標及び学習成果（到達目標）に基づき、「社会人基礎力・コミュニケーション能力」、「キャリア形成力の育成」、「家庭人としての豊かな情操と教養」を獲得するためにそれぞれに対応した科目が設置されている。

「教養基礎演習Ⅰ」は、少人数クラスの編成とし、建学の精神を学んだ上で、ボランティア活動へ学生を導く社会体験の実施、日常生活におけるマナーの心構えなどを学ぶことで、レポート作成やプレゼンテーション等の能力を養っている。「教養基礎演習Ⅱ」はゼミ形式で、学生が興味のあるテーマを選定し、調査・分析し、発表することにより、社会人として必要なコミュニケーション能力を更に高めている。最後に行われる発表会の企画・運営は学生の主体的運営によって実施されており、全学生及び全教員が聴講している。さらに、各自この発表原稿を論文にまとめて提出し、「愛国学園短期大学 教養基礎演習Ⅱ 卒業演習論文集」として図書館に配架している。また、全員参加が原則の「なでしこ祭（学園祭）」では、優秀な発表について、パワーポイントのハンドアウトを掲示している。

教養教育の効果は、科目レベルで学習成果（到達目標）に対する達成度を測定し成績として評価している。教養教育の学習成果（到達目標）はGPAを算出して効果測定とし、自己評価による学習成果到達度アンケートも行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「教養基礎演習Ⅰ」では、建学の精神を学ぶとともに、レポート作成、プレゼンテーション等の能力を養っている。ゼミ形式で行われる「教養基礎演習Ⅱ」では、社会人として必要なコミュニケーション能力を更に高め、最後に行われる発表会は学生の主体的運営によって実施されており、全学生及び全教員が聴講している。また、発表原稿は論

文にまとめ、「愛国学園短期大学 教養基礎演習Ⅱ 卒業演習論文集」として図書館に配架している。全員参加が原則の「なでしこ祭（学園祭）」では、優秀な発表について、パワーポイントのハンドアウトを掲示している。

職業教育の取り組みについて

総評

「社会人として、家庭人として」いずれの環境でも実力を発揮して活躍できる女性の育成という建学の精神に基づき、学生が社会に出て職業上で必要な知識と技術、及び家庭生活に必要な知識・技術の習得が可能となる教育課程を編成している。

建学の精神に従い、職業教育を行っており、卒業後どのように生かされるのかを体験的に学んでもらうために、高校生等を対象とした模擬授業、オープンキャンパス、学校公開日を設けている。また、入学後の教育内容への円滑な導入に結び付けるため、平成 28 年度は入学準備学習として両専攻課程でリメディアル科目の講座や課題、食物栄養専攻では献立・調理の課題を課している。さらに、入学後にリメディアル科目を設置し、学びの基礎学力向上を目指している。

スポーツ栄養に関心のある学生が増加していることから、平成 28 年度よりアスリートフードマイスター3 級の資格取得の養成講座を導入し、渋谷区スポーツセンター内「ビストロ・アスリート with カムラッド」にメニューと卓上ポップの提供を行っている。

学び直しの機会を広く提供するために、社会人特別入試を設け、社会人の受け入れを積極的に行っている。また、時間的・経済的制約を抱えながらも学びたい人に対する長期履修学生制度を導入している。地域住民への生涯学習として「公開講座」、「公開講演会（無料）」、「履修証明プログラム」、「正規授業の開放」を実施している。平成 27 年度より「高齢者の健康と豊かな生活支援をするために」をテーマに、履修して所定の成績を収めた者には、合格証書とともに履修証明書を交付し、一定の知識と技術を修得した者であることを証明する履修証明プログラムを実施している。

教員はそれぞれの専門分野において、学会や研究会などで資質の向上に努めている。また、夏季・冬季・春季休業中には学内外における研究活動を行っている。研究成果に対しては紀要をはじめ論文執筆や学会発表などで外部の意見・評価を受けている。研究活動委員会は、教員の研究（教育研究を含む）発表等の場として FD 研究会への企画提供を行っている。

卒業生への調査は、卒業後 1 年アンケートとして、平成 27 年度はメールによる就業状態の実態調査を行っている。継続的に就職している企業やインターンシップ受け入れ先企業などへの調査は、キャリア支援室職員が出向き、口頭で評価を聴取しており、社会情勢に対応して、新たな資格の導入や教育課程編成を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- スポーツ栄養に関心を寄せる学生が増加していることから平成 28 年度よりアスリートフードマイスター3 級の資格取得のための養成講座を導入しており、在学生 16 名が合

格している。また、渋谷区スポーツセンター内「ビストロ・アスリート with カムラッド」にメニューと卓上ポップの提供を行っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献への取り組みとしては、江戸川区内唯一の高等教育機関として、平成 26 年度より「地域に根差し、地域に必要とされる短期大学」を目指す方針の下、①地域との連携の強化、②地域の方への生涯学習の場の提供、③ボランティア活動の三つを柱とする地域貢献活動を開始している。

②「地域の方への生涯学習の場の提供」は、「公開講座」、「公開講演会」、「生涯学習授業（履修証明プログラム）」、「正規授業の開放」として取り組んでいる。公開講座は平成 21 年度より開設しており、平成 28 年度の受講生は前年度より増え、再受講者も多く、成果をあげている。講座内容は受講生が生活の中に取り入れやすく、実践的なものとし、好評を得ている。「生涯学習授業（履修証明プログラム）」は「高齢者の健康と豊かな生活支援をするために」をテーマとし、履修証明書を交付するオリジナルな取り組みである。「正規授業の開放」としては、アロマセラピー検定講座、簿記検定講座、華道（草月流）があり、可能な限り門戸を開放している。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動実施に関しては、①「地域との連携の強化」で、自治体、近隣企業、教育機関、文化団体等との交流活動を通じて地域連携を強化し、地域に開かれた高等教育機関として、社会への貢献を進めている。地域との連携を創出することで、学生の教育も一層の充実を図ることができ、これを通じて社会に真に必要とされる有為な人材を育成できるという認識に立っている。具体的には、江戸川区福祉部介護保険課にコーディネートしてもらい、「認知症サポーター養成講座」を開催している。また、江戸川区、「一般社団法人全国栄養士養成施設協会」、「日本フードスペシャリスト協会」の後援を得て公開講演会を開催し、地域へも広報を行い、多くの住民も参加している。

③「ボランティア活動」等を通じた地域への貢献として、学生の社会的活動への意識を高めるために様々な取り組みが行われている。1 年次必修の共通基礎科目である「教養基礎演習 I」の第 1 回目の授業においてボランティア活動についての基本的解説がなされ、ボランティア活動への導入を図り、社会体験を基にしたプレゼンテーションを授業課題として全学生に課している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 公開講演会は地域との連携を意識した内容を企画・運営している。平成 26 年、27 年には「小松菜を使ったエコ・クッキング（日本料理講習会）」、「簡単デリと簡単おやつ・ラッピング」を実施し、様々な機会以小松菜栽培農家との連携を図っている。取得資格を生かした産学連携として、平成 28 年度に小松菜を使用した「小松菜マドレーヌ」の

開発に卒業生（フードスペシャリスト資格取得者）が取り組んでいる。小松菜を使用して作成したマドレーヌは、「なでしこ祭」において販売し、地域住民への提供も試みている。

- 栄養士養成施設として「食育」につながる講座の充実を図っており、「夏休み宿題おまかせ講座」には定員の 2 倍を超える小学生と保護者の方々の参加があり、子どもだけでなく保護者にも貢献できている。
- 短期大学の教育研究成果をより積極的に地域の生涯学習に提供するため、学校教育法に基づく「履修証明プログラム」を平成 27 年度より開始している。このプログラムは、「高齢者の健康と豊かな生活支援をするために」をテーマとし、当該課程を履修して所定の成績を収めた者に、合格証書とともに履修証明書を交付し、一定の知識と技術を修得した者であることを当該短期大学が証明するものである。
- 地域ボランティア活動では、地元の小岩警察署、江戸川区と連携し、防犯キャンペーン参加、祭りの清掃活動参加など様々な活動に取り組んでいる。また、小岩警察署の警察官による「防犯セミナー」などを通じて、学生、教職員共々地元警察署との連携体制を強化し、なかでも小岩警察署におけるひたたくり被害防止の「防犯ボランティア」は平成 23 年からの長年の取り組みに対して警視庁より感謝状を授与されている。
- 平成 26 年度には、教育理念である「親切、正直」を具現化する人格の形成のための教育の一環として、社会奉仕活動に積極的に参加し、社会に貢献できる人材育成を目的とした「ボランティアセンター」を設立している。センター設置後 3 年目の平成 28 年度は前年度よりボランティア参加に関するマッチング数も増え、実績をあげている。また、平成 27 年度から地域福祉の向上を目的に、「なでしこ祭」（文化祭）の収益の一部を地元の江戸川区社会福祉協議会に寄付しており、多面的な角度から、広く社会に貢献している。